長期運転資金貸付のお知らせ

(公財)労災保険情報センター(RIC)互助事業による長期運転資金の貸付を、次のとおり実施します。

1 貸付対象者

労災診療補償保険支援(互助)契約締結後1年以上経過し、労災診療費の請求実績のある医療機関とします。

なお、令和2年5月1日現在当事業による借入残金のない医療機関と します。

現在当事業から貸付を受けている場合は、4月24日(金)までの完済 が申込条件となります。4月14日(火)までにRIC労災医療部へお問 い合わせ下さい。

② 資金の使途

経営の改善等に必要な資金としてご利用ください。

3 貸付額

貸付限度額は1,000万円、最低貸付額は100万円、貸付額の単位は 10万円です。

貸付額は、借入申込月の前1年間(令和元年5月~令和2年4月)に労災診療費として請求した額の80%の5倍以内とします。例えば、最低貸付額100万円を借入れる場合に必要な労災診療費の請求額は最低25万円となります。

4 貸付利率

貸付利率は、財政融資資金法に基づく、貸付月の7月1日又は11月1日 現在の貸付金利率(年利)から1.0%を減じた固定金利とします。 ただし、利率の下限は、0.5%です。

今年度の貸付利率は、現時点では0.5%を予定しています。 7月貸付と11月貸付で貸付利率が異なることがあります。

[5] 償還期間

貸付金の償還期間は5年以内とします。

返済に当たって、6か月以内の据置期間を設けることができます。 据置期間は返済期間に含まれ、利息のみのお支払いとなります。

6 貸付の決定

借入申込が多い場合には、抽選により貸付対象者を決定します。 なお、貸付の決定結果は**7月上旬**を目途に郵送にてお知らせします。

| 7 貸付契約の締結

貸付の決定後、「金銭消費貸借契約書」と「印鑑証明書」の提出により 貸付に関する契約を締結します。

(※保証人・担保は必要ありません。)

8 貸付金振込日

借入申込時に、どちらかの振込日を選択してください。

7月貸付 令和2年<u>7月27日(月)</u> 11月貸付 令和2年11月25日(水)

9 貸付金の返済。

貸付金の返済方法は元利均等方式とし、お振込みによる返済となりますが、労災診療援護貸付金貸付契約を締結している場合は、毎月の労災診療費立替額から控除し、不足する場合、差額はお振込みでの返済となります。

貸付利率を0.5%として5年間で返済する場合、毎月の返済額は、借入金100万円の場合約16,900円、1,000万円の場合約169,000円です。

10 延滞損害金

約定による債務を履行されないときは、返済すべき金額(元金)に対し、年10%の割合(365日の日割計算)で延滞損害金を徴収します。

11 借入申込期間・申込方法

令和2年5月1日(金)から同年**6月30日(火**)までに、裏面の「長期運転資金借入申込書」(コピー使用)に記入のうえ、当財団労災医療部へ郵送にてお申し込みください。

※11 月貸付を希望した場合も、借入申込期間は上記と同様です。

詳細については、下記までお問い合せください。

令和2年4月

[お問い合せ先] 公益財団法人 労災保険情報センター 労災医療部 〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル TEL 03-5684-5516 FAX 03-5684-5521

(融	糕	7	篊	1	是)
エゴ /	4 % ,	ハ	クフ	1	7 /

年 月 日

長期運転資金借入申込書

長期運転資金貸付金貸付事業規程第8条の規定により、下記の金額の借入れを申し 込みます。

記

- 1 借入申込額 金
- 2 資金の使途
- 3 償 還 期 間 年 か月 (据置期間 か月・不要)
- 4 希望振込月 (下記のいずれかを○囲みしてください)7月 · 11月

指定病院等の番号 住所 〒

円

病院又は診療所名 代表者の氏名

钔

公益財団法人労災保険情報センター理事長 殿

※ご担当者名、電話番号をご記入ください。

担当者名

電話番号